

困っている方に気付くことから始まる

～マークを通じて、関心を深めよう

配慮等が必要な方を支援するため、また障がいのある方が利用できる建物・施設であることを示すために、さまざまな障がいに関するマーク等が使われています。マークの意味を理解して、誰もが過ごしやすい社会になるよう、心のバリアフリーを進めましょう。

問合せ 障害者福祉課庶務係 ☎内線2681

あらかわ安心カード

このカードを持っていて、困っている方を
見かけたら、ぜひ、お声をかけ

区では、障がいのある方が緊急時に必要とする支援の内容、緊急連絡先を記載できるカード(右写真)をケース付きで配付しています。

対象者 身体障害者手帳・愛の手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方

配付場所 区役所1階障害者福祉課、荒川たんぼセンター、アクロスあらかわ、支援センターアゼリア

問合せ 障害者福祉課庶務係 ☎内線2681



▲カード ▲ケース

障がいに関するマーク

障がい者のための国際シンボルマーク

障がいのある方が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用する方だけでなく、障がいのあるすべての方のためのマークです。



問合せ 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 ☎(5273)0601 FAX(5273)1523

盲人のための国際シンボルマーク

世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器等に付けられています。



問合せ 社会福祉法人日本盲人福祉委員会 ☎(5291)7885

身体障害者標識(身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に、運転免許に条件を付された方が運転する車に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



問合せ 警視庁交通局交通企画課 ☎(3581)0141(代表)

聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)

聴覚障がい者であることを理由に、運転免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



問合せ 警視庁交通局交通企画課 ☎(3581)0141(代表)

耳マーク

聴覚に障がいのあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合等に使用されているマークです。



問合せ 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 ☎(3225)5600 FAX(3354)0046

障がいに関するマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障がい者団体が独自に示しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。各マークの使用方法等は、各団体にお問い合わせください。

ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬法に基づき、不特定多数の方が利用する施設(デパートや飲食店等)では、ほじょ犬の受け入れが義務づけられています。



問合せ 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 ☎(5253)1111(代表) FAX(3503)1237

オストメイト用設備/オストメイト

オストメイトとは、がん等で人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障がいのある方を示します。オストメイト対応のトイレ等の設備があること・オストメイトであることを示す場合等に使用されているマークです。



問合せ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 ☎(3221)6673 FAX(3221)6674

ハート・プラスマーク

身体内部に障がいのある方を表しています。心臓疾患等の内部障がい・内臓疾患は外見からはわかりにくいいため、存在を視覚的に示し、理解・協力を広げるために作られたマークです。



問合せ 特定非営利活動法人ハート・プラスの会 ☎080(4824)9928

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上50cm程度に掲げて、SOSのシグナルを示している視覚に障がいのある方を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。



問合せ 岐阜県岐阜市福祉部福祉事務障がい福祉課 ☎058(214)2138 FAX058(265)7613

ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方等、外見からわからなくても周囲の方に援助・配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。



問合せ 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 ☎(5320)4147

障がい者支援の催し・講座

アクロスあらかわ

アクロス・連合会まつり

日時 12月7日(土)午前10時20分～午後3時

内容 バザー、手作り品販売、模擬店、ミニ手話講座、マッサージ、チャレンジ・スタンプラリー、ビンゴ大会等 ※内容は変更になる場合があります



パネル展示

期間 12月9日(月)まで

内容 障害者福祉推進団体の活動紹介・手作り品等の展示

講演会

「見えない・見えにくい人の災害サバイバル術」

日時 令和2年1月25日(土)午後1時30分～3時30分

定員 100人(申込順) ※手話通訳・ヒアリンググループあり

講師 堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター点字図書館館長・原田敦史氏

費用 無料

申込み 来所・電話・はがき・ファクス・電子メールで、住所・氏名・電話番号をアクロスあらかわへ

会場 〒116-0002荒川区荒川2-57-8アクロスあらかわ
問合せ ☎(3803)6221 FAX(3803)6222
✉across@arakawa-shakyo.or.jp

はじめての手話体験会

日時 令和2年2月17日(月)
▶A日程…午後2時～4時
▶B日程…午後7時～9時

会場 アクロスあらかわ

対象 中学3年生以上の方

定員 各50人(申込順)

託児 6か月以上の未就学児(定員あり・申込順)

費用 無料

申込み 来所・電話・はがき・ファクス・電子メール・二次元バーコード(右)で、希望日程・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・託児の有無(希望の方はお子さんの年齢)を、〒116-0003荒川区南千住1-13-20荒川区社会福祉協議会地域ネットワーク課へ ☎(3802)3338 FAX(3802)3831
問合せ ✉jigy@arakawa-shakyo.or.jp



荒川たんぼセンター

家族支援講座

「発達が気になる子どものための家庭でできるソーシャル・スキル・トレーニング」

日時 令和2年1月15日(水)午前9時30分～11時30分

会場 あらかわエコセンター2階環境研修室

対象 区内在住・在勤で、発達に心配のあるお子さんの保護者等

定員 50人(申込順)

内容 学齢児童の社会性を育むための家庭でできる関わり

講師 一般社団法人S S T普及協会認定講師・土屋徹氏

費用 無料

締切り 令和2年1月14日(火)

リハビリ講習会「音楽運動療法」

期間 令和2年1月10日～3月13日の毎週(全10回)

時間 午前10時～正午

会場 荒川たんぼセンター

対象 区内在住で、身体に障がいのある方

定員 20人(申込順)

内容 ストレッチ、ペットボトル体操、腹式呼吸等

講師 昭和大学特任教授・小口江美子氏

費用 無料



障がいのある当事者(ピアカウンセラー)による相談

期日 ▶12月14日(土) ▶令和2年1月11日(日)

時間 午前10時～午後3時

会場 荒川たんぼセンター

内容 視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者による相談

費用 無料

申込み 12月2日(月)から電話・ファクスで、荒川たんぼセンターへ
問合せ ☎(3891)6825 FAX(3807)8483

あらかわマルシェ

区内の障がい者施設等が、手作りのパンやお菓子、アクセサリー・雑貨を販売します。

日時 12月14日(土)午前10時～午後3時30分(雨天決行)

場所 L'a L'aテラス南千住(南千住4-7-2)

問合せ 荒川福祉作業所 ☎(3807)3442 FAX(3891)6826

